

東北地方における半世紀遅れの男女共学制移行

橋本紀子

はじめに

昨年、12月に改訂された教育基本法からは旧教育基本法にあった男女共学条項が削除され、男女平等については、教育目標のところで、一言ふれられるだけになったが、男女共学条項の意図した女性の自立や地位の向上、男女平等は実質的に進んでいるのかといえ、必ずしも、そうではない。¹⁾ここ10年間で女性の雇用労働者の過半数が非正規雇用となり、年収200万円以下の割合が女性雇用労働者全体の約4割を占め、ジェンダー・エンパワーメント指数も先進国中最下位という状況は続いている。本文で述べるように、学校単位の男女共学制は2006年時点で、公立、私立を問わず、広がっているのに、一方で、学科、コースレベルでは、男女比の偏りが激しくなり、実質的な共学制の形骸化、後退が起きている。²⁾

それでは、「男女共学は即、男女平等か？」という点は、すでに、先行研究で指摘されているように、制度的な男女共学が即、男女平等を実現ないしは保障しているとはいえないのである。戦前の実業学校でも、女子商業学校などが女子を職業人として教育しようとしていたのに対して、女子部をおく、男女併学の商業学校、農業学校は女子を商家、農家の主婦として養成しようとしており、別学の方が、女性の自立促進をめざしていたことが知られる。³⁾つまり、性別役割分業の撤廃と女性の経済的自立をめざすという意味での男女平等にむけた教育は、別学でも、可能であり、男女共学であっても、同一の学級、教師によって、同じ教育目標、教育内容、教育課程が保障される男女共学でなければ、実質的な男女平等（教育）を保障しがたいこと、また、

周知のように、その場合であっても、教師のもつジェンダー意識如何によって、教育内容は影響を受けることが明らかになっている。現在、これらの問題はどのような社会的背景と脈絡の下に置かれており、実質的な男女平等教育の実現のためには何が、課題となっているのか、別学の集団と共学の集団のもつ、人間形成力の違い、ジェンダー形成力の違いがどのようなものであるかを明らかにすることが求められている。

制度的整備ということから言うと、第2次大戦後、基本的に男女共学制度をとるとなった小学校、中学校段階ではなく、各校の自由裁量となった高等学校段階の共学状況をまず、押さえる必要がある。男女共学は小学区制、総合制と共に、新制高校の編成原理、いわゆる高校3原則の一つとしてあげられていたが、これは、高校の再編成のたびに、あいまいにされていった。したがって、制度的側面は、戦後の高校再編成の動向とも重ね合わせて見ていく必要がある。次に、この問題をめぐって、近年、全県立高校の共学移行を終えた県や、未だ、共学化問題を抱えている諸県では、どのような観点からこの問題が取り上げられているのかという質的検討も必要となる。また、共学制への移行期にある高校の教育実践に注目して、男女平等（教育）がどのように行われているのか、否かについて検討する必要も出てくるだろう。

ちなみに、第2次大戦後の男女共学制はおおよそ、3つに時期区分ができる。第1段階は、終戦直後から1950年代のアメリカ占領軍主導で共学制が導入され、占領解除と共に別学への揺り戻しなどが起きた時期、第2段階は、1970年代半ばから80年代半ばに、男女比

率の適正化も含め、再度、県立高校の共学化が進む時期、第3段階は、80年代後半から現在までの最後まで残ってきた、東北、北関東各県の共学化と私立高校の共学化がすすみ、逆に、大阪、東京などこれまで、共学だったところの共学制の後退、形骸化が進行する時期である。さらに、近年では、学区自由化の影響による小、中学校の共学の現状についても考察が必要となる。

本稿は、この第3段階にある現在の高等学校における男女共学の制度的整備状況の把握と、今後の男女平等教育の課題について検討するものであるが、高校再編成動向の視点からの検討、また、男女平等教育実践の質的検討は別稿に譲りたい。

先行研究としては、第3段階を含んで男女共学問題を扱ったものとして、橋本紀子「男女共学制度の現状と課題」『ジェンダーと教育の現在』2004年⁴⁾、水原克敏「男女共学の歴史的経緯と今日的課題」2006年⁵⁾があり、男女共学制度下で、実際に男女平等教育がどのように実践されていたのかについて検討しようとしたものに、橋本紀子、井上恵美子他「男女共学制度下の学校におけるジェンダーフリー教育の実践と課題」2003年8月日本教育学会報告がある。さらに、戦後教育史像をどのように描くかという、昨今の教育史学界における課題意識と通底するものとしては、小山静子「高校3原則の成立と課題—3. 男女共学制」2005年⁶⁾がある。これらを、ふまえて、本稿は、次のような目次で叙述したい。

目次

はじめに

1 章 全国公私立高等学校の共学・別学状況

1. 全日制公立高等学校の共学・別学状況

2. 全日制私立高等学校の共学・別学状況

2 章 東北、北関東における男女共学実施を

めぐる社会的背景と共学化の要因

1. 男女平等要求と80年代に始まる産業構

造の変化への対応としての男女共学

—福島県の場合

2. 中小都市と農村部の過疎化と少子化による統廃合問題—宮城県、秋田県の場合

3. 首都圏のベッドタウンとして人口増加、東京私学への進学—埼玉県の場合

おわりに

—ジェンダー平等教育実践の発展に向けて

1 章 全国公私立高等学校の共学・別学状況

1. 公立全日制高等学校の共学・別学状況

表1、表2に示されているように、2006年段階の公立全日制高等学校は、総数が3888校と2002年段階より、99校減少している。その内訳は、2002年より、男子校が15校の減少、女子校が41校の減少、共学校42校の減少となっている。別学校の減少と同時に共学校の減少もあり、少子化による学校の統廃合と学校総数の減少というのが2006年段階の最も顕著な特徴である。

男子校は公立全日制高等学校総数の0.8%と1%にも満たない存在となり、女子校も1.9%と全体の2%弱を占めるにすぎない。地域的にも、男子校も含めた別学高校は鹿児島県をのぞけば、東北、北関東諸県に集中している。この中では、後述するように、宮城県（男子校6、女子校9）と秋田県（女子校7）のように、2010年度までに、すべての県立別学校の共学移行を数年前に決定し、実施しつつある県もあるが、後述する埼玉県のように県議会議員の過半数をもって県立高校の別学維持連盟を結成するような県もある。2006年段階で、多くの別学校の存在している県は栃木県（男子校8、女子校9）、群馬県（男子校9、女子校13）、埼玉県（男子校5、女子校9）、千葉県（女子校5）の関東圏に集中している。

2. 全日制私立高等学校の共学・別学状況

一方、全日制私立高等学校の総数は、2006

年段階で 1316 校であり (表 4)、2002 年時より 7 校の増加である。その内訳は、男子校が 38 校の減少、女子校 62 校の減少、共学校が 107 校の増加ということで、別学校から共学校への移行による共学の他に 7 校の共学校が新增設されていることが知られる。このように、公立高校とは違って、私立高校は少しずつだが年々、増加しており、私立共学高校が増加している東京、愛知のように、都市部では、別学から共学への移行による共学の増加ばかりではなく、新設された共学高校が存在していることが特徴的である (表 3)。つまり、過疎化による統廃合の進む地域と、人口の集中する都市部住民の進学要求を吸収した私立高校の増設という特徴が私立高校には見られる。

さらに、共学高校が私立全日制高校全体の約 65.0%と 3 分の 2 近くを占めるのに対して、男子校は約 9.95%を占めるにすぎず、女子校は約 24.9%であるというように、公立高校ほどではないが、確実に共学高校への移行が進行している。しかし、大都市圏を中心にまだ多くの別学高校が存在する。例えば、東京では、男子高校が 44 校、女子高校が 95 校で、東京の私立高校 235 校の約 6 割が別学高校である。この他には、神奈川県男子校 13 校、女子校 31 校、大阪府男子校 12 校、女子校 28 校、兵庫県男子校 14 校、女子校 20 校などである。女子校だけの多いところは、福岡県の 14 校、広島県の 12 校、愛知県の女子校 11 校、京都府の女子校 10 校などである。このように、2002 年段階より別学校は減少しているが、私学においては、いまだ、共学、別学問題は教育内容面ばかりではなく、現実の制度的な課題となっている。

この間、特に、著しい変化の見られた東北の福島県、進行中の宮城県、秋田県と、未だ、変化の兆しが見えない関東の埼玉県に注目して、共学制移行経過にみられた共学化の要因等について次に考察したい。

2 章 東北、北関東における男女共学実施をめぐる社会的背景と共学化の要因

1. 男女平等要求と 80 年代に始まる産業構造の変化への対応としての男女共学

—福島県の場合—

福島県は、2003 年に全ての県立高校が共学制に移行し、完全共学化を果たした。

1985 年の男女雇用機会均等法制定、1989 年の高等学校「学習指導要領」の改訂 (高校「家庭一般」、「生活技術」、「生活一般」を男女共、選択必修とする) などの男女平等社会の進展を背景に、県民の県立高校男女共学化要求が始まる。同時期に、地場産業の育成や自然環境保全などとともに、ジェンダー平等にも積極的な立場をとる佐藤栄佐久知事が就任する。この時期には、後述するような産業構造の転換への対応と生徒減少期を乗り越えることが、教育課題になっていた。筆者は、先行研究で、福島県の県立高校共学化方針が、90 年代前半に問題になり、94 年には、全県立高校の共学化方針が決定されたことの県内の要因として、県内に起きた各種の共学要求運動、産業構造の転換への対応と生徒減少期を乗り越えるための方策として男女共学化を諮問した教育委員会の方針、その方針に影響を与えたと思われる佐藤知事と県庁の青少年婦人課の女性職員の存在などをあげていた。⁷⁾ これらが、うまく、かみあって、共学化方針が決定されていったことは、間違いないと思われるが、それでは、当時の福島県の産業構造や、県民所得には同じように別学の県立高校を残していた東北の他の県とどのような違いがあったのか、もし、ここに、違いがあまり、ないとすれば、当時の男女平等的社会政策や県民の共学要求の流れにのって、知事や教育委員会は男女共学への移行を決断したことになる。この点についての、より具体的な検討は別稿にゆずるが、これをも視野に入れながら、福島県の共学化の経過を次に簡単に検討

したい。

1) 県立高校の男女共学化政策

県の産業構造の転換と生徒減少期を迎えて、県教育委員会は1991年9月12日、福島県学校教育審議会に、「生徒減少期における高等学校教育の在り方について一高等学校の質的向上を目指して一」を諮問した。

諮問事項として挙げられたのは、①高等学校の適正規模・適正配置、及び学級編成の基準について②職業学科の在り方について③男女共学の在り方についての3点だった。

③を課題として取り上げるための説明は、「本県の一部の高等学校においては、配置や収容能力等との関連から、男子単独あるいは女子単独の学校が存在している。これらの学校は各々独自の歴史をもち、また、地域・住民との深いつながりの中でそれぞれ存在意義を有するものであるが、男女雇用機会均等法の施行等により、一層男女共同社会が進行するなかで、本県においても、より多くの学校で共学校化を進めることが可能かどうか検討する必要がある」というものであった。「より多くの学校で共学校化を進めることが可能かどうか」という、慎重な表現をとっているが、後述する佐藤知事へのインタビュー調査等からみても、この段階で県教育委員会は完全共学化を射程に入れて諮問していたと考えられる。

1993年までを任期とする審議会メンバーの内訳は、産業関係2名、報道関係2名、労働関係1名、市町村長2名、県議会議員2名、小中高校長会長、PTA連合会長などの教育関係10名による19名で、男性15人女性4人（途中から女性2人）という構成であった。合計、6回の審議会がもたれたが、男女共学に関しては、1992年6月16日の第4回審議会で主として論議された。市町村長代表、商工会会長、高校長協会会長等からは、女子特性論肯定の立場から、区別は差別ではないという論理で、全ての高

校の共学化に強く反対する意見が出された。

これに対して、女性委員からは男女平等の立場から共学に賛成する意見や別学でなければならぬなら、その理由を明確にすべきであるなどの反論が述べられるなど白熱した議論が展開されたという。第6回審議会は、1993年6月15日に行なわれたが、男女共学反対の急先鋒であった2人の委員が、欠席、早退などにより、白熱した議論が再度行なわれることなく、全県立高校の男女共学制への移行が決定された。⁸⁾

9月12日に提出された答申の「男女共学の在り方について」では、以下のように述べられている。

「本県においては、男子のみの学校が8校、女子のみの学校が12校存在している。これらの各学校は、独自の歴史を持ち、地域住民との深いつながりのもとに、これまでそれぞれに存在意義を有してきた。

しかし、男女雇用機会均等法の施行や平成6年度からの家庭科男女必修など、男女共同社会が一層進行するなかで、学校教育の基本的な在り方として、本県においても、早急に具体策を検討し、遂次共学校化を進めていく必要がある」として、用地確保や施設設備、校名変更、保護者、同窓会、地域住民の理解問題など、具体化にあつたての問題点をあげている。

この答申は、諮問で述べられた、共学化を課題とする現状認識を追認し、さらに、共学移行対象校数を明記し、早急に、遂次共学校化を進めるとしたことで、県立高校の完全共学化の路線が敷かれたことを意味した。この答申に基づいて、1994年の富岡高校を皮切りに、2003年までの10年間に順次共学化が進められていった。1998年10月に、「県立高等学校改革計画」素案が、県教育委員会によって公表されると、伝統校も含めて、全ての県立高校が共学になるという案に反対運動も起きたが、2001年には安積高校と安積女子高校(安

積黎明)、磐城高校と磐城女子高校(磐城桜ヶ丘)が共学に移行、2002年には、会津高校、会津女子高校(葵)、若松女子高校(会津学鳳)が、2003年には、福島高校、福島女子高校(橘)、相馬高校、相馬女子高校(相馬東)が共学に移行し、2005年にはすべての県立高校が男女共学となった。

また、もう一つの諮問事項「職業学科の在り方について」の答申に、興味深い事実が述べられている。すなわち、92年の同県の普通科と職業科の募集定員の比率は、63%対37%であるが、全国平均の普通科72.8%、職業科27.2%に比べ、約10ポイントの差があり、職業科の比率が全国よりもかなり高い数値を示している。しかし、現実には、前述のように、90年段階で、農業を主とする第1次産業は激減し、約14%を占めていただけである。したがって、農業に関する学科は、改廃を含む、抜本的な見直しが必要であることが提言されている。このような、産業構造上の変化に対応させた学科の配置という点においても、男女平等の働きと生活を想定せざるを得ない状況になっていたのではないかと考えられる。

* 第1次産業の激減と県民所得の低さ

1990年の福島県の産業別就業者数は、第1次産業14.2%、第2次産業36.7%、第3次産業49.0%で、1975年段階のそれぞれ、28.2%、29.3%、42.2%と比べると、第1次産業の激減が著しく、農業従事者の生活の急激な変化が推測される。前述福島調査で行った学校参与観察、聞き書き調査によれば、県民所得が低いため、ほとんど専業主婦にはならず、岩瀬農業などでは家政科は必要がなくなっていたといわれるほどである。90年段階の同県の総県民所得は5兆円で、福島と東京からの時間距離が同じ静岡県の場合は10兆円と倍の経済活動が行われているというような状況であった

(1990年8月、「女と男のトレンドィートーク」、福島県文化センターでの佐藤知事発言より)。

この、県内における産業構造の急激な変化

と、県民所得の低さが、女子生徒とその保護者にも経済的自立を果たすための大学進学と東京など大都市圏への移動を希望させていたものと推測される。さらには、女子も進学のために学力競争に参入していたということでもある。そこで、この点にかかわる当時の佐藤知事の教育政策についてみてみよう。

2) 佐藤栄佐久知事就任(1989)以降の教育政策

この時期に県が取り組んだ重要な教育政策の一つは、学力向上対策事業である。福島県は最初の対策事業の完成年度でもある 1991年度に、補助金 3000 万を計上し指定校を 30 校としている。同年、指定校を 16 校とし、平均 250 万円の補助金を支給した山形県と並んで、福島県は、東北諸県の中でも学力向上対策事業に力を入れており、それだけ、県民からの進学圧力が強かったのではないかと推測される。

千田忠「青森県における進学率向上対策事業と学力競争の激化」『教育』1991年1月号(国土社)によると、国の大学進学抑制策による閉じられた競争のなかで、東北や北海道、九州ブロックの子どもたちの大学進学率が低下し、それを向上させるための対策が取られていったことが知られる(当時、長野県議会でもこの問題が取り上げられている)。

大都市のように大手進学塾が進出していなかった地方各県では、高校の進学指導体制の強化、財政援助という手段がとられていった。しかし、学力向上が進学率アップの鍵とはいえ、依然として親の学歴と職業、収入が生徒の進学を左右する一大要因であった。

* 学力向上対策と男女共学化

この閉じられた競争に、福島県の親たちの一部は80年代後半、女子生徒も参加させていったと思われる。当時、大学センター入試で40位代にいた同県も1校50万円の補助金を出し、学力向上を積極的に図ろうとしていた。

バブル景気は、親たちが女子の進学を花嫁道具としてではなく、経済的自立のための有利な手段として位置付けるように後押しした可能性がある。このような、多くの女子が学力競争に対等に参加してくる状況を背景に、県立高校の男女共学化が政策日程に上ってきたとも考えられる。

2003年の福島調査で懇談した⁹⁾、同県の高校教師の話では、80年代後半になると、安積女子校の方が、男子校の安積高校よりも理数系科目も含めて成績が良かったりするという現象が出始めていたということであり、これは、他の地区の男子進学校と女子進学校でも、また、個々の生徒間ではもっと以前から存在していたものと思われる。この、積極的な学力向上対策事業の成果は、現在、同県の大学センター入試の成績順位が28位まで上昇したことで、一定の成果があったことが知られる。この学力向上、進学対策事業の対象に女子生徒、女子高校もカウントされており、その力も含めて順位を上げてきたといえる。すなわち、進学校も含めた県立高校の完全共学化移行が始まり、女子の成績上位者の多くが旧男子校へ入学するという現象が、一時的に起きた。このことも一因で、旧女子校でも新たな魅力ある高校作りと、かつ、進学対策も従来にも増してきめ細かく行うなどの活性化が起きており、全体として、県立高校の学力を向上させることにつながったと考えられる。女子の進学理由である「将来、経済的に自立したいから」、「何らかの資格を取得したいから」などは、理由のなかでも大きな位置を占めるが、一般的な男女平等意識からの進学要求というよりは、経済面、生活面に規定された要求であったとみられる。

3) 県青少年婦人課職員と佐藤知事

同じように県立別学高校を残存させてきた宮城県では、県立高校の完全共学化方針が出されてくるのが、男女共同参画社会基本法

(1999年) 制定後であり、しかも、県議会主導のもとに行なわれた。これと、比べたとき、10年近く早い、福島県教育委員会の男女共学化に関する諮問は、男女雇用機会均等法施行等の社会の動向や県内の女性団体の共学要求による圧力だけではなく、この時期に就任した知事の政治姿勢にも関係していたことが推察される。

学力向上対策事業の思い切った措置にもみられるような決断が、男女共学問題でもあったのではないか。その点で、これまで、よく指摘されているのは、1990年8月12日に福島県青少年婦人課が主催した、「女と男のトレンディートーク」(福島県文化センター)で、佐藤知事が、男子校の安積高校に入りたがった娘が入学できなかった経験から、「女性だから入れない」というようなことのない社会にしていきたいと発言して、事実上の共学化支持を表明したという件である。このトークはニュースキャスターの宮崎緑との対談という形で行なわれたが、知事は21世紀の福島県を生活者の視点から見直していくという点をあげ、「景観条例」の制定の必要性や、生活者の視点を持ちやすい女性の管理職への積極的な登用など、生産中心から消費(者)中心、企業中心から生活中心になってきている社会の現状から、女性が社会参加しやすい状況が出てきていると発言している。

男女共学問題に関しては、「その問題だけでなくですね、(中略) こういう事に関して、どんどん門戸を開いていくと、基本的に女だから入れないところがあるということではなくするというのが非常に重要なことでしょうね」¹⁰⁾と述べている。

この対談は、教育委員会の諮問事項の一つに「男女共学の在り方について」が挙げられる1年前のことであった。その後1年の間に知事の意向が生かされるような環境整備がなされたことは想像に難くない。

2006年4月の知事へのインタビュー調査で

は、知事は、共学化の過程に関して、最初「女子校は残してもいいんじゃないか、と言ったが、女性の担当者に怒られた」ということや最終的には、共学化を決断したことなどを述べている。¹¹⁾ この発言から、教育委員会の諮問は、知事の完全共学化の意向を汲んでなされていたと推測される。

知事に異議を唱えた女性の担当者というのは、青少年婦人課の女性職員のことを指していると思われるが、¹²⁾ 共学化も含めた県の男女共同参画推進体制が整備され、1991年4月には同課に婦人行政係が設置された。この係り所属の女性職員たちが、知事に完全共学化を進言、説得した可能性がある。

以上のような検討の結果、福島県の男女共学化を推進したものは、10年後に共学移行の方針を固めた宮城県や秋田県のように、少子化による統廃合問題が共学化推進の大きな理由になっていたのではなく、女性の労働戦線への進出と労働者化に対する県内外の圧力、要請に応えるための方策としての男女共学という側面が強かったのではないかと考えられる。言い換えれば、伝統的な男子系進学校に進みたい女子の機会均等、平等要求を認める方向で共学化方針が決定されたと見られる。

2. 中小都市と農村部の過疎化と少子化による統廃合問題—宮城県と秋田県の場合

1) 宮城県の場合

①「県立高校将来構想」(平成13年度-22年度)にもとづく公立高校の共学化の進行

宮城県では、1999年9月末の県議会で、浅野知事が男女共同参画社会の実現は県の重要施策であると述べ、全県立高校の共学化の方針を打ち出した。これを受けて、10月に県教育委員会は「県立高校将来構想検討試案」を発表し、2001年には「県立高校将来構想」が策定された。

構想では、県立高校振興のための課題として、・生徒の多様化への対応、・中学卒業者

数の減少への対応、・地域社会との連携、・男女共同参画社会に向けた取り組みをあげている。男女共同参画社会の実現のためにとられた共学推進方針も平成17年度までの前期計画では、郡部で再編統合により4校を共学化し、さらに、古川女子高校は併設型中高一貫校となるのを機に共学化することが謳われている。後期(18-22年度)計画では、仙台市内のナンバースクールを含むその他の高校については「校舎の改築や学科改編、再編に合わせ対象校ごとに関係者の理解を得ながら、全ての男女共学化を推進」というような慎重な表現をとっている。2002年12月段階では、宮城県は全日制公立高校83校中、女子校14校、男子校12校であった。

これが、2005年度(平成17年度)には、気仙沼高校(男子)と鼎が浦高校(女子)の統合により共学の気仙沼高校が誕生というような郡部の高校の再編統合による共学4校が誕生し、古川高校(男子)は単独で共学に移行、古川女子高校は中高一貫教育を導入、名称も古川黎明高校と改称して共学に移行した。

2006年度(平成18年度)には、石巻高校、石巻商業高校が共学に移行し、石巻女子高校は石巻好文館と改称して共学化した。仙台第二高校は同窓会等による共学反対運動などもあり、当初の予定を1年延期することになったが、2007年度から共学に移行し、71名の女子が入学した。¹³⁾

2008年度には、宮城第一女子高校が、生徒が時間割を設定できる進学型単位制高校に改編しての共学移行を予定、2009年度には、仙台第三高校が新校舎完成と同時に共学に移行予定、2010年度(平成22年度)には、仙台第一高校が、併設の通信制を分離し、通信制の独立高校を新設したうえで、共学へ移行、宮城第二女子高校は中高一貫校化しての共学移行、宮城第三女子高校は校舎改築をもって共学に移行、さらに、仙台市立商業高校の共学化、石巻市立女子高校と市立女子商業高校の

統合と共学移行もこの年度までに遂行されることが明らかにされている。この間、仙台市内の伝統校を中心に、「県立高校の画一的共学化反対」の運動が、各校の同窓会を中心に盛り上がったが、それは、県民全体からみれば、多数派足り得ないものであった。なぜなら、宮城県の高校の共学化は少子化、（過疎化）にともなう統廃合問題の最大の解決手段として、県教育委員会は当初から位置づけており、2005年10月の知事選で、共学化計画の見直しと別学支持をうたった、村井新知事でさえも、知事就任後、その計画をくつがえすことはできなかったのである。予定の延期などがあったとしても、県議会で決議された男女共学化計画は予定通り進行するものと思われる。次に、この間、巻き起こった共学をめぐる主張について検討しよう。

②共学をめぐる賛成論、反対論と社会的背景

男女共学賛成論としては、それが自然であり、多感な高校時代に両性の実像にふれ、対等平等性を身につける事ができるという本質論から、男女共同参画時代に別学校はふさわしくない、性別の違いで公立高校の受験機会が失われるのはよくないから等があげられる。

男女別学賛成論としては、別学で行う教育的価値の有効性を主張し、別学校の伝統を守りたいとするものから、別学でも男女共同参画に寄与できる、多様な選択肢として別学を残すべき等まであげられる。¹⁴⁾これに対しては、共学経験者から、別学による利点とされている教育効果－女子は自立心が育つ、異性のいないことによる気楽さと自由な気風を楽しめ、精神が高揚するなど－は共学でも育つとの反論がなされ、むしろ、ナンバー・スクールのもつエリート意識のあらわれ、温存を望むものではないかななどの批判があがっていた。以上のような議論と、共学反対の運動が未だにあるにしろ、宮城県は少なくとも「県立高校の将来構想」が県教育委員会の方針と

して策定されているので、数年後には、これが、達成される見込みがある。同県の共学化の理由として、1999年に制定された男女共同参画社会基本法に基づいた施策ということが県議会等ではあげられていたが、実際の共学実施経過をみると、少子化による高校の統廃合が宮城県教育委員会の最大のねらいであったことが知られる。

2) 秋田県の場合

秋田県は、第二次大戦後、旧制男子高校は女子への門戸開放を行い、共学制をとってきたが、県立女子高校はそのままで存続してきた。これが、第五次秋田県高等学校総合整備計画（後期計画、平成18～22年度）において、県立女子高校7校の共学の具体化推進が策定された。こうして、県立由利高等学校が理数科、国際科を設置し、硬式野球部を創部して、2007年4月から男女共学を開始し、男子生徒71名が入学した。同校は2006年に校舎の改築を行い、生活科学科の募集を停止している。性別役割分業的な学科、カリキュラムに対する見直しがなされた結果の男女共学であった事が知られる。¹⁵⁾また、2008年4月からは、県立横手城南高等学校が共学制への移行を予定し、県立秋田北高等学校も進学重視型のカリキュラムの設定や理数重視クラスの設置などをかかげて、共学化する予定である。¹⁶⁾

共学化を含む総合整備計画の背景には、各地域の生徒数や学校・学科のバランス、産業構造の変化や市町村合併などによる地域社会の変容などに対応した、新しい高校づくりへの要請があった。県教育委員会も、それまで、生徒数の減少があっても、できるだけ、学校統合は行わず、学級減にとどめてきたが、大幅な減少の起きている地域では、従来の学校統合基準の見直しが、活力ある学校を存続させるためには必要ではないかという認識を示している。例えば、湯沢市では、湯沢北高校（女子高校）と湯沢商工高校を統合して、新

しい高校をつくり、これまであった共学の湯沢高校との2校に再編する案などが提案されている。¹⁷⁾ まだ、共学化が具体的な日程に上っていない高校もあるが、秋田県の場合も、数年後には、全公立高校の共学制への移行が行われるものとみられる。

3. 首都圏のベッドタウンとして人口増加、東京私学への進学 ―埼玉県の場合

①「苦情処理機関」の共学化勧告書から県教育委員会の現状維持報告書に至る経過

埼玉県では、2006年現在、県立男子高校が5校、県立、市立女子高校が9校存在している。2000年から2002年にかけて起こった公立別学高校の共学問題をめぐる応酬のあと、看護学科高校などの女子校3校は再編に伴い共学化されたが、それ以外の別学高校はそのまま、県議会でも、県教育委員会でも、共学化の方針が採択されているわけでもない。

同県は、全国に先駆けて「男女共同参画推進条例」を2000年3月に制定したが、同年10月、この条例の13条に基づいて「男女共同参画苦情処理機関」が設置された。ここに、「すべての県立高校を男女共学にすることに消極的な埼玉県教育局の姿勢に対しての苦情を申し出、一日も早く県立高校をすべて男女共学にすることを望む」という申し出があったことから、共学、別学論争が始まった。同機関は、これらの申し出や要望書を検討するため、関係者からの事情聴取を含めた調査を行い、2002年3月男女別学校の共学化を早期に実現する必要があるという趣旨の勧告書を県教育委員会に送り、翌年3月までの回答を求めた¹⁸⁾。

こうした動きに反発した別学11校のPTAや後援会が「共学と別学の共存を願う県民」の会を結成。7月から3ヶ月間署名を集め、一律共学化に反対する27万人分の署名を要望書と共に知事に提出するにいたった。これを受けて、県議会94名中50名の議員有志によって

「別学維持を支援する議員連盟」も結成された。さらに、県立の別学11校の各生徒会長が埼玉県知事公館を訪ね、「画一的共学化反対決議文」を知事に提出、その思いを訴えた。

このような経過を踏まえ、県教育委員会が2003年3月25日に苦情処理委員会あてに提出した報告書の結論は、「当面は、現状を維持することとする」であった。

②埼玉県の別学維持、共学反対運動の特徴

前述のように、埼玉県は県知事や県議会、県教育委員会など県当局の主導のもとに共学化が進行した福島県や宮城県とは違い、全国に先駆けて「男女共同参画推進条例」を制定したにもかかわらず、県議会、県教育委員会とも現存の公立別学高校の共学化には反対である。さらに、高校生の「画一的共学化反対決議文」にも述べられていたが、別学校でもジェンダー・フリー教育は可能であり別学校の存在は男女共同参画社会推進の妨げになっているとは考えられないとしていることがある。そこには、男女共同参画社会の理解やジェンダー平等の理解の点で大きな違いがあることをうかがわせる。少なくとも、男女別の集団と男女混合集団のもつ、個々の生徒のジェンダー・セクシュアリティ形成を含んだ人間形成力の違いについての配慮は全くなされていないように思われる。また、別学校の伝統や個性の尊重、別学校ならではの教育的有効性、別学校の存続は中学生にとっては選肢肢の拡大になるなどの主張は、実は伝統校のエリート意識と特権的地位を温存しようとしているものに過ぎないと言う点は、すでに、宮城県などの初期の論争で明らかにされてきている点である。しかし、同県では、これらについてもまだ、論争中だということである。

東京への通勤、通学圏内にある埼玉県では、一定数の子どもたちが都内の私立高校に通学している。親たちも県内で起きていることよりも東京で起きていることに関心のある「埼

玉都民」である場合も多い。中学から東京の別学私学に通学する子どもたちもかなりの数にのぼり、エリートの別学高校容認の要素は福島県などよりは多いと推測される。このような、県内の公立高校以外の選択肢があることなども、同県の共学、別学問題には影響しているのではないと思われる。共学運動が県内のいろいろな層になかなか広がっていかないように見えるのも、このような点と関わっているのではないかと考えられる。

また、「別学維持を支援する議員連盟」の結成や県教育委員会委員にジェンダーバックラッシュ派の中心人物が任命されるなど、現今のジェンダーバッシングの流れと連動する政治状況が見られる点も、福島県等とは違う点である。

おわりに

—ジェンダー平等教育実践の発展にむけて

以上のように、4県の公立高校共学問題を検討した結果、男女共学への移行は必ずしも男女平等の視点から行われているとは限らないということ、県によっては、少子化による学校統廃合の結果としても登場しており、男女共学への移行があったとしても、男女平等（教育）が即、実現するとは言い難く、これは、引き続き、追求されるべき課題であることが明らかになった。福島県の共学化の性格を特定するためにも必要とされた、1980年代の東北各県の産業構造や県民所得の比較、当時の高等学校の再編動向と共学との関連などについては、別稿で検討する予定である。

全国公立高校の大部分が男女共学となった今、改めて、既存の共学高校も含めて、共学高校の教育が男女両性の自立と平等を真に促進するものになっているのかという点での検討が必要になっている。ジェンダー平等の視点から、全国の高校の教育目的、教育課程、授業内容、教材、進路指導等を検討することは、今後の課題としたい。

註

- 1) 橋本紀子「なぜ、男女共学条項は削除されたのか」『クレスコ』7月号、大月書店、2006年参照
- 2) 橋本紀子、吉村れい子「男女共学制度の現状と課題」『ジェンダーと教育の現在』民主教育研究所年報、2004年
- 3) 橋本紀子『男女共学制の史的研究』大月書店、1992年参照
- 4) 2) と同書
- 5) 水原克敏「男女共学の歴史的経緯と今日的課題」『ジェンダーと教育—理念・歴史の検討から政策の実現に向けて—』生田久美子編、東北大学出版会、2005年
- 6) 小山静子「高校3原則の成立と課題—3. 男女共学制」『戦後中等教育の成立』世織書房、2005年
- 7) 橋本紀子「福島県立高校の全校共学化に関する史的研究」『男女共同参画社会における男女共学化、共修化の研究』2006年6月、科学研究費補助金〔基盤研究(B)(1)〕研究成果報告書、課題番号 15310174 研究代表者 佐藤和夫（千葉大学教育学部教授）
- 8) この審議会の審議経過等については、武藤八重子「福島県における県立高校共学化への活動」『福島大学地域創造』第15巻1号、2003年9月、P14に詳しい。
なお、武藤、前掲書では、教育委員会は諮問はしたものの完全共学化の方向も学校審議会の議論に委ねるという姿勢のようであり、完全共学化を遂げるためには、女性団体の要求運動が必須であったと、その活動を高く評価している。
- 9) 7) に記載した、科学研究費の研究の一環として、2003年12月22日に行われた調査。
- 10) 『「女と男のトレンドイートーク」佐藤知事と宮崎緑さんとの対談』記録、福島県青少年婦人課、1990年より。

- 1 1) 前掲科学研究費の研究の一環として、
2006 年 4 月 11 日に、他のメンバーによっ
て、知事へのインタビュー調査が行なわれ
た。
- 1 2) 前掲科学研究費の研究の一環として、
2004 年 7 月 11 日に佐藤淑子氏、今野博美
氏などに対して行った聞き書き調査より。
- 1 3) 宮城県仙台第二高等学校HPより。
- 1 4)『男女共学のハンドブッカーともに学び
ともに生きる—これからの社会に向けて』
21 世紀をひらくみやぎ女性のつどい、
2003 年 3 月、P11。
- 1 5) 秋田県立由利高等学校HPより。
- 1 6) 秋田県立秋田北高等学校、同横手城南
高等学校HPより。
- 1 7)「第五次秋田県高等学校総合整備計画
(後期計画)(平成 18～22 年度)湯沢・雄
勝地区の統合等再編整備構想について」統
合準備事務局HPより。
- 1 8)詳しい経過と内容は、『平成 13 年度 埼
玉県男女共同参画苦情処理年次報告書』埼
玉県男女共同参画苦情処理委員、2002 年 3
月を参照

表1 全国公立高等学校、別学校、共学校の都道府県別集計表

	公立全日制(2006年)			公立全日制(2002年)			公立全日制(1997年)		
	男子校	女子校	共学校	男子校	女子校	共学校	男子校	女子校	共学校
北海道	0	0	265	0	0	270	0	2	274
青森	0	0	69	0	0	70	0	0	69
岩手	0	1	78	0	2	82	0	2	82
宮城	6	9	69	12	14	61	12	15	61
秋田	0	7	50	0	7	52	0	7	52
山形	1	2	49	1	2	50	1	2	53
福島	0	0	91	3	2	86	4	8	79
茨城	1	2	109	1	2	107	1	5	104
栃木	8	9	55	8	10	50	8	10	50
群馬	9	13	55	9	14	50	10	14	49
埼玉	5	9	144	5	11	147	5	11	148
千葉	0	5	139	0	13	136	0	13	136
東京	1	1	195	1	1	207	2	1	211
神奈川	0	1	165	0	2	180	0	4	178
新潟	0	0	94	0	3	103	0	3	104
富山	0	0	43	0	3	43	0	3	42
石川	0	0	47	0	0	52	0	0	52
福井	0	0	30	0	0	30	0	0	29
山梨	0	0	32	0	0	36	0	0	37
長野	0	1	89	0	1	89	0	1	89
岐阜	0	0	66	0	3	72	1	3	71
静岡	0	0	104	0	5	99	0	7	97
愛知	0	1	173	0	1	171	0	2	171
三重	0	0	60	0	0	62	0	0	62
滋賀	0	0	46	0	1	46	0	2	45
京都	0	0	60	0	0	60	0	0	60
大阪	0	0	183	0	1	185	0	2	181
兵庫	0	0	152	0	0	155	0	1	154
奈良	0	1	45	0	1	45	0	1	45
和歌山	0	2	39	0	2	39	0	2	39
鳥取	0	0	22	0	0	28	0	0	28
島根	0	1	40	0	1	39	0	1	39
岡山	0	0	65	0	0	70	1	0	70
広島	0	0	99	0	0	101	0	1	103
山口	0	0	73	6	2	63	9	3	59
徳島	0	0	39	0	0	42	0	0	42
香川	0	0	35	0	0	35	0	0	35
愛媛	0	0	58	0	0	58	1	0	57
高知	0	1	39	0	1	39	1	1	42
福岡	0	2	113	0	3	117	0	3	117
佐賀	0	0	39	0	0	38	0	0	38
長崎	0	0	65	0	0	65	0	0	65
熊本	0	1	62	0	1	62	0	1	62
大分	0	1	54	0	2	54	0	2	58
宮崎	0	0	42	0	0	42	0	0	42
鹿児島	1	3	81	1	3	77	1	3	78
沖縄	0	0	61	0	0	61	1	0	60
合計	32	73	3783	47	114	3826	58	136	3819

表2 全国公立高等学校、別学校、共学校集計表

	男子校	女子校	共学校	総数
1997年	58(1.4%)	136(3.4%)	3819(95.2%)	4013(100%)
2002年	47(1.2%)	114(2.9%)	3826(95.9%)	3987(100%)
2006年	32(0.8%)	73(1.9%)	3783(97.3%)	3888(100%)

出典：全国学校総覧 1998年版、2003年版、2007年版より作成

表3 全国私立高等学校、別学校、共学校の都道府県別集計表

	私立全日制(2006年)			私立全日制(2002年)			私立全日制(1997年)		
	男子校	女子校	共学校	男子校	女子校	共学校	男子校	女子校	共学校
北海道	4	10	41	4	11	39	6	15	33
青森	0	3	14	0	4	13	0	5	13
岩手	1	3	9	1	3	9	1	4	8
宮城	1	5	13	1	9	9	2	9	8
秋田	0	2	3	0	2	3	0	2	3
山形	0	0	15	0	1	14	0	2	13
福島	1	4	13	1	5	13	1	6	10
茨城	0	4	19	1	4	17	2	6	13
栃木	1	3	11	2	3	10	3	4	7
群馬	0	0	13	0	2	11	0	4	9
埼玉	7	6	34	7	8	32	7	10	28
千葉	0	8	46	2	12	40	4	14	36
東京	44	95	96	52	103	79	61	109	65
神奈川	13	31	37	13	33	30	13	39	24
新潟	0	1	14	0	1	14	0	1	14
富山	0	0	9	0	0	9	0	1	8
石川	0	1	8	1	1	7	1	1	7
福井	0	1	5	0	1	5	0	2	4
山梨	0	1	10	0	1	10	0	2	9
長野	0	6	10	0	6	10	0	6	10
岐阜	1	2	13	1	3	12	1	3	12
静岡	3	9	31	3	11	28	3	13	27
愛知	5	11	39	6	15	35	12	19	22
三重	1	3	9	1	3	9	1	3	11
滋賀	0	1	7	0	2	5	0	2	4
京都	4	10	26	6	13	18	8	17	12
大阪	12	28	53	21	32	40	28	37	28
兵庫	14	20	19	15	23	14	15	27	10
奈良	1	3	10	2	3	10	2	4	9
和歌山	0	1	7	0	1	7	0	1	7
鳥取	0	0	7	0	1	5	0	1	5
島根	0	0	10	0	1	9	0	1	9
岡山	1	3	19	2	3	19	2	5	17
広島	7	12	17	8	13	14	9	14	12
山口	0	2	18	3	7	10	3	8	9
徳島	0	1	3	0	1	3	0	1	3
香川	0	0	10	0	0	10	1	2	7
愛媛	1	2	9	1	3	9	2	3	7
高知	0	2	6	0	2	6	0	2	6
福岡	4	14	42	7	17	39	9	23	30
佐賀	1	1	6	1	1	6	1	2	5
長崎	3	7	11	3	8	10	3	8	10
熊本	0	7	15	2	8	12	2	9	11
大分	0	0	14	1	1	13	1	3	12
宮崎	0	1	14	0	3	12	0	3	12
鹿児島	1	4	17	1	5	17	2	5	15
沖縄	0	1	4	0	1	3	0	1	4
合計	131	329	856	169	391	749	206	459	638

表4 全国私立高等学校、別学校、共学校集計表

	男子校	女子校	共学校	総数
1997年	206(15.8%)	459(35.2%)	638(49.0%)	1303(100%)
2002年	169(12.9%)	391(29.9%)	749(57.2%)	1309(100%)
2006年	131(10.0%)	329(25.0%)	856(65.0%)	1316(100%)

出典: 全国学校総覧 1998年版、2003年版、2007年版より作成